



茅ヶ崎市認可 家庭的保育事業

ふれ〜ず保育室

LINE公式アカウント



- 定員 5名
- 開室日 月～土曜日
- 休室日 日曜日・祝日・12/29～1/3
- 開室時間 8:00～18:00
- 通常保育時間

短時間認定となり、下記2パターンのうち保育が必要な時間（最大8時間）

- ① 8:30～16:30 ② 9:00～17:00

- 延長保育 200円/30分

- ① 8:00～通常保育開始時間
- ② 通常保育終了時間～18:00

※月の上限は設定しておりません。

- 入室申込方法

保育室の見学を済ませた後、利用希望月前月の10日までに市役所保育課窓口へ必要書類一式を提出。

※土日の場合はその前日

【例】12月入室希望の場合

→11月10日までに市役所保育課窓口へ必要書類提出

★入室申請前に見学が必要ですので、ホームページから見学の予約をお願いいたします！



家庭的保育 (保育ママ) を

知っていますか？



家庭的保育とは市町村が認定する保育所のひとつ！詳しくは中をご覧ください

児童福祉法上では

「家庭的保育者」と呼ばれ、

通称で「保育ママ」と呼ばれる

ことが多いです♪



茅ヶ崎市認可 家庭的保育事業

ふれ〜ず保育室

Q.定員は何名ですか？

定員は5名です。

1人の保育ママが子ども3人まで保育することができ、4名以上在室の場合は神奈川県が実施する『子育て支援員』の研修を修了し、認定を受けた家庭的保育補助者と共に保育いたします。

Q.保育料はいくらですか？

世帯の市民税額により茅ヶ崎市が決定いたします。詳細は茅ヶ崎市保育課へお問い合わせください。

Q.何歳から何歳まで利用できますか？

0歳児クラス（生後6週間～）から2歳児クラスの低年齢のお子さんを対象とする保育です。卒後（3歳児クラス～）、希望があれば連携保育園（香川保育園）に入園できます。

児童福祉法に基づき、市町村の認可を受けた保育士資格を保有している家庭的保育者（保育ママ）が行う公的な保育です。

家庭的保育の利用者には『利用するまで、家庭的保育のことは全く知らなかった』『公立保育園を希望していたが入れなかったのを利用して』という方が多くいます。

しかし、利用の満足度を尋ねると、**保育環境・保育内容・保育者などいずれも高い満足度を示される方が多くみられます。**

茅ヶ崎市、寒川町では現在5人の保育ママがおり、保育ママ同士のつながりも大切にしています。

同じ保育を行う者として、情報交換や相談などを通じて、支え合っています。

家庭的保育の実績がわからないがゆえの、心配もたくさんあるかと思いますが、家庭的保育ならではの良さを知っていただくためにも、ぜひ一度見学にお越しください。

保育ママのいいところ

家庭的な環境での異年齢保育

クラス分けはなく、専用の保育室で異年齢の子どもがぎょうだいのような関係を体験しながら一緒に育ちます。

いつも同じ保育者が対応

子どもとの愛着関係が形成されやすく、日々の送迎時の情報交換により保護者とも緊密な信頼関係を築き、その子にとってより良い保育を一緒に考え実践いたします。

調理員さん手作りの

温かい給食を提供

食べ慣れない料理や食材もくり返し体験できるように2週間のサイクルメニューで実施し、出来立ての温かい食事を提供いたします

きめ細やかな保育

定員5名の少人数保育なので、一人ひとりの発達状況、興味や関心、体質・体調などにきめ細やかに対応いたします。

